

第27期東京都自然環境保全審議会
第3回計画部会
速 記 録

令和8年2月10日（火）午前10時00分～
都庁第二本庁舎31階 特別会議室22（WEB併用）

○古館計画課長 それでは、定刻になりましたので、ただいまより、第3回計画部会を開会させていただきます。

本日は大変お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

事務局を務めさせていただきます、環境局自然環境部計画課長の古館でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の部会は、対面とオンラインでの併用開催となっております。佐伯委員がオンラインで御参加いただいております。

初めに、オンライン関係の確認事項をお知らせさせていただきます。都庁の通信環境の状況によりましては、映像や音声途切れる場合がございますので、あらかじめ御了承いただければと思います。何か不具合等ございましたら、事務局まで御連絡をお願いいたします。

また、会議中におかれましては、常にマイクをミュートの状態にいただき、御発言になる場合にはZoomの挙手機能を使用してお知らせいただければと思います。部会長の指名により御発言をお願いいたします。

続きまして、本日の会議の定足数について御報告させていただきます。本日は荒井委員、須田委員、山田委員が御欠席されており、計画部会に所属する委員、臨時委員12名中9名に御出席をいただいておりますので、規定により会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、本日の会議は1時間半程度を予定しております。議論や質問の状況によっては前後する場合もございますので、あらかじめ御了承ください。

また、本日は傍聴の申込みがありますので、お知らせさせていただきます。

それでは、ここからは一ノ瀬部会長に審議の進行をお願いしたいと存じます。一ノ瀬部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○一ノ瀬部会長 それでは、皆さん、おはようございます。計画部会長の一ノ瀬です。

審議に先立ちまして、先ほど事務局からお知らせのとおり、本日は傍聴を希望される方がいらっしゃいます。審議会運営要綱第6により、この会議は公開となっておりますので、ウェブでの傍聴を認めたいと思います。事務局は傍聴人の入室許可をお願いいたします。

○事務局 入室許可処理いたしました。

○一ノ瀬部会長 ありがとうございます。

それでは、これより、第3回計画部会の審議を開始いたします。

本日の審議案件は、諮問第504号「東京の自然公園ビジョンの改訂について」となります。

初めに、事務局から本日の資料の確認をお願いします。

○古舘計画課長 承知いたしました。次第に沿って確認させていただきます。

まず、次第を準備させていただいております。

続きまして、本日、メインで説明させていただきます資料になりますけれども、「東京の自然公園ビジョンの改訂 次の10年に向けた取組」という資料を準備させていただいております。

また、参考資料1といたしまして「各自然公園の具体的な取組事項・実施スケジュール」、参考資料2といたしまして「東京の自然公園ビジョン」を冊子でお配りしております。

さらに、委員の皆様に関り、お手元にその他参考資料と「東京の公園」というパンフレットを御用意させていただいております。パンフレットは都内の自然公園の位置等が分かる地図になっておりますので、適宜御参照いただければと思います。

そして、最後に委員名簿を準備させていただいております。

資料が不足している場合につきましては、事務局までお知らせください。

なお、傍聴者の皆様におかれましては、資料及び参考資料を東京都ホームページから閲覧いただけるようになっております。ホームページのURLにつきましてはTeamsのチャットにてお知らせさせていただきますので、そちらを御覧ください。

資料の説明は以上となります。

○一ノ瀬部会長 ありがとうございます。

それでは、審議を始めたいと思います。まず、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○橋本自然公園担当課長 改めまして、東京都環境局自然公園担当課長、橋本でございます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

お手元の資料、A4の横版になります。おめくりいただきまして、御説明の流れでございます。初めに東京の自然公園について、現行の東京の自然公園ビジョンについて、次に今回の改訂の考え方といたしまして案をお示しいたします。最後に御審議のスケジュールについて御説明申し上げます。

次のページでございます。東京の自然公園は、国立公園として、山地の秩父多摩甲斐国立公園、島しょの富士箱根伊豆国立公園、小笠原国立公園がございます。国立公園は、国が関係都道府県及び審議会の意見を聴き、区域を定めて指定し、公園事業を執行いたします。都など地方公共団体は、国に協議し、公園事業の一部を執行することができます。

次に、国定公園といたしまして、明治の森高尾国定公園がございます。国定公園は、関係

都道府県の申出により国が審議会の意見を聴き、区域を定めて指定し、公園事業は都道府県が執行いたします。

都立自然公園は丘陵地を中心に、東京都自然公園条例に基づき6か所を指定しており、事業を都が執行しております。

おめくりいただきまして、3ページでございます。東京の自然公園ビジョンの位置づけでございます。都の総合的なビジョンでございます2050東京戦略、その中で、緑行政に关します東京グリーンビズ、また、今年10月に策定を予定しております緑の広域計画がございます。これらの行政計画は、例えば環境基本法や生物多様性基本法などの法や、東京における自然の保護と回復に関する条例などの下に策定されております。東京の自然公園の目指す姿を明示しております東京の自然公園ビジョンは、これらの法や条例、計画と整合するとともに、国や地方自治体の環境やまちづくり、あるいは観光等の関連計画とも整合する位置づけでございます。都の自然公園事業は、自然公園ビジョンの下、取組を進めております。

次のページでございます。現行の自然公園ビジョンについて御説明申し上げます。東京の自然公園ビジョンは、東京の自然公園の持つ魅力をさらに拡充し、豊かな自然を守りながら、国内外の多くの方々にそのすばらしさを体感していただけるよう、自然公園の目指す姿を明示することを目的に2017年に策定いたしました。計画期間はおおむね30年間とし、社会状況の変化に対応するため、おおむね10年を目途に見直しを適宜実施するものです。ビジョンでは2050年までの30年間の計画期間で3つの目指す姿を実現するものとし、施策の方向性を示しております。

1つ目は、目指す姿Ⅰ、多様性と連続性が織りなす自然環境を育む自然公園、「育む」です。

2つ目は、人と自然の関係を取り持つ自然公園、「営む」です。

3つ目は、誰もが訪れ、誰もが関われ、誰からも理解される自然公園、「活かす」でございます。

おめくりいただきまして、3つの目指す姿における施策の方向性でございます。

1つ目の目指す姿「育む」として、自然環境の保全の4つの施策の方向性を示してございます。自然環境の状況を把握し、植生回復や外来種対策などの取組、また、地域との共有により、自然環境の保全を行うとしています。

2つ目の目指す姿「営む」として、地域における自然公園の3つの施策の方向性を示してございます。自然公園と地域とのつながり、地域の魅力を引き出し、人の営みと自然との関

係性が実感できる取組や、自然環境の担い手の育成や支援を行うとしております。

3つ目の目指す姿「活かす」として、自然公園の活用の4つの施策の方向性を示してございます。安全・安心・快適な自然公園の利用、魅力や価値の発信、民間事業者やボランティアなど多様な主体との連携を行うとしております。

次のページでございます。目指す姿の実現に向けた施策の方向性と、施策展開としての取組の方向性、ビジョン策定後の10年間の取組状況について御説明いたします。

自然環境の保全の4つの施策の方向性の一つ、自然環境の状況を的確に把握し、情報の収集・分析を行うとして、高尾陣場自然公園などにおいて、大学との連携により自然環境のモニタリング調査を実施しています。また、デジタル技術を活用し、都民参加型の情報収集として東京いきもの調査団を開設しております。植生回復や外来種対策による自然環境の保全・再生を行うとして、動物園やNPOとの連携によりオガサワラカワラヒワなどの希少種の保護増殖の取組、鹿柵設置による自然環境被害の対策、小笠原においてヤギの駆除などによる外来種の拡大防止に取り組んでいます。

おめくりいただきまして、7ページ、8ページには、取組の方向性と10年間の取組の詳細をお示ししております。

おめくりいただきまして、9ページでございます。地域における自然公園の3つの施策の方向性の一つ、地域の暮らしと自然のつながりを再生し、地域の魅力や活力を引き出すとし、山のふるさと村での特産物の販売や、地域文化の担い手の育成として子供たちを対象にした自然体系やその発表の場を設けております。また、人の営みと自然との関係性を実感できる環境への取組として、小峰公園の谷戸での里山体験活動に長期にわたり取り組んでおります。

次の10ページ、11ページに、取組の方向性と10年間の取組の詳細をお示ししております。

12ページでございます。自然公園の活用の4つの施策の方向性の一つに、安全・安心・快適な利用環境の確保により、多くの人が訪れやすい観光資源としての活用として、トイレの洋式化や案内版表示の多言語化、利用者のニーズに対応した少人数の宿泊施設の整備などを実施しています。また、東京都レンジャーによる施設の巡回点検や登山者への利用指導、利用ルールパンフレットの配布などを行っております。

おめくりいただきまして、13ページでございます。東京の豊かな自然の魅力や価値を多くの人に伝えるとして、檜原都民の森のセラピーロードでの自然体験、SNSの活用による様々な情報発信をビジターセンターなどで進めています。また、山岳救助部門等と連携した登山の安全対策講習会なども実施しています。

次の14ページから16ページは、取組の方向性と10年間の取組の詳細をお示ししております。

おめくりいただきまして、17ページでございます。東京の自然公園ビジョンの改訂の考え方でございます。現行のビジョンは2017年に策定し、計画期間の30年間で3つの目指す姿を実現するための施策の方向性を示してございます。2027年の改訂におきまして、次の10年に向けた具体的な取組案についてお示しいたします。

この10年間で取組事項のうち、重点的な取組として継続・強化するもの、また、次のステージに展開していく取組、さらに、社会状況の変化に対応するための新たな取組でございます。これらの取組事項を東京の自然公園ビジョンの改訂として位置づけてまいります。

次のページでございます。この10年の社会状況の変化について、国や都の動きも含め、お示ししております。環境や生物多様性に関する都の施策として、環境基本計画、東京都生物多様性地域戦略、東京都鳥獣管理計画を策定しています。

おめくりいただきまして、自然公園に関するこの10年の状況変化でございます。2020年の新型コロナウイルス感染症により、より一層のデジタルツールの技術革新が見られ、併せてSNSも普及しました。公園などの屋外への利用が拡大し、新たな利用者ニーズとして少人数やソロキャンプ、また、新しい利用形態であるワーケーションも浸透しました。2021年に開催した東京オリンピック・パラリンピック大会に向け、多言語化対応やトイレの洋式化の取組を進め、パラリンピック大会を契機にアクセシブルやインクルーシブへの取組が進められました。2021年の自然公園法改正では、地域が主体となり実情に応じた自然の保護・利用促進が位置づけられました。

2023年の新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、インバウンドが増加し、サステーナブル・ツーリズムとして旅行先や形態の変化が見られ、みちのく潮風トレイルの全面開通や富士山入山料の義務化など、注目すべき取組がありました。さらに、生物多様性の保全と持続可能な取組として、2030年のネイチャーポジティブの実現を目指し、意識も広がっております。昨年は全国的に熊被害の拡大が見られ、また、登山人気が高まる一方で遭難者の増加が見られるなど、自然公園における安心・安全な利用への対応が求められております。

このような状況の変化に対応した、東京の自然公園ビジョンとしての次の10年に向けた取組について御説明いたします。

次のページでございます。この10年間で取組事項のうち、引き続き重点的な項目として取組を継続・強化するものでございます。

まず、生物多様性の危機、事故や災害などのリスクへの対応としまして、鹿による食害、

ナラ枯れ、侵略性の高い外来種への対応です。鹿柵の計画的な設置による森林再生の保全・草原植生の復元、ナラ枯れなどの防除作業、外来種の排除に向けた取組、また、希少種の保護増殖事業の実施でございます。

次に、自然公園ルールの徹底による利用マナーのさらなる向上です。登山事故や災害などへの対策として、安全講座等の実施による安全利用の促進、宿泊施設の安全確保としての熊柵設置、東京都レンジャーの登山等などの巡視の強化でございます。

また、地域の魅力を高める取組として、日帰り利用者を対象としたビジターセンターでの地域体験や展示の工夫、宿泊施設では、地域ならではの魅力ある体験プログラムの拡充を強化してまいります。

おめくりいただきまして、この10年間での取組事項のうち、次のステージに展開していく事項でございます。地域が主体となる自然環境保全の担い手の育成・確保でございます。地域主体のエコツーリズムとして檜原村や神津島村で取り組まれておりますが、これらの取組をほかの自治体へ拡大するために、自然ガイドの育成やルールづくりなどについて、都は支援をしております。

また、奥多摩地区・高尾地区において、東京都レンジャーを補佐する東京都サポートレンジャーが活動を進めております。都の政策連携団体である公益財団法人東京都環境公社と共にサポートレンジャーの取組を支援してまいります。

次のページでございます。社会状況の変化に対応した新たな取組としての項目でございます。

1つ目といたしまして、全ての人々が年齢や障害の有無に関係なく自然公園のサービスや情報にアクセスできる取組でございます。インクルーシブに対応した自然公園体験プログラムへの充実、VRやデジタル展示による自然公園の体験や自然の魅力を体感できる取組、バリアフリールートの設定や多目的トイレなどの整備の促進、また、これらの取組を積極的に情報発信してまいります。

次に、国内外の利用者に適応した施設の整備、情報の発信としては、土地ならではの魅力や閑散期への利用をアプローチしていきます。全ての施設でのキャッシュレス対応を進めます。また、地元自治体と連携し、施設利用への受益者負担の導入について検討を開始します。

次に、AIを活用した利用のコントロールや利用者の安全確保です。人流情報の収集や発信、ロボットなどのデジタル技術を活用した利用者の安全確保に取り組みます。

おめくりいただきまして、都立自然公園や保全地域を巡る「ショートトレイル」の整備で

す。自然を楽しみながら多摩地域の歴史・文化などに触れるとともに、都民の健康増進や生物多様性の環境配慮へのアクションにつながる効果も期待できる取組です。既存のデジタルツール技術やサービスを活用し、コース案内や多摩地域の魅力の発信に取り組みます。

次に、自然公園内にございますビジターセンターや宿泊施設などの計画的な改築です。これらの大規模施設は、竣工後40年以上がたち、一部リニューアルも進めておりますが、計画的な改築に向け取り組んでまいります。特にビジターセンターの改築時には、それぞれの自然公園の特徴を生かした展示の工夫を進めてまいります。

次の24ページから32ページでございます。こちらにつきましては、国立公園、国定公園、都立自然公園ごとに、現行のビジョンにございます目指す姿を施策の方向性ごとに示してございます。また、先ほど御説明申し上げましたビジョンの改訂における具体的な取組を自然公園ごとに示しております。

赤色の枠の重点は、この10年間での取組事項において重点的な取組として継続・強化する項目です。紫色の枠の展開は、次のステージに展開していく取組項目です。灰色の枠の新規は、社会状況の変化に対応するための新たな取組項目を示してございます。

また、この10年間での取組事項のうち、引き続き取り組んでいくものについては灰色の文字で示しております。

さらに、お手元の参考資料といたしまして、各自然公園の具体的な取組とスケジュールについて、一覧表にしておりますので、併せて御覧ください。

資料の最終ページ、33ページを御覧ください。御審議いただきますスケジュールでございます。本日、計画部会におきまして委員の皆様方に御審議を賜り、次の計画部会は来年度を予定してございます。来年度の第2四半期には中間のまとめ案の御審議、パブリックコメントの実施を経て答申案の策定を進めてまいります。来年度の第4四半期には答申をいただき、東京の自然公園ビジョンの改訂は来年度末、令和9年度からの施行を想定してございます。

資料の説明は以上です。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

また、お手元の参考資料1「各自然公園の具体的な取組事項・実施スケジュール」は、参考に御覧いただければと存じます。

○一ノ瀬部会長 ありがとうございます。

少し簡単にここで私が解説をしたいと思うのですが、今日会場にいらっしゃる皆さんにはビジョンの本体がお手元にございます。ちょうど10年前にこの計画部会でこれを議論して、最終的に審議会で議論いただいて作成をしました。当時を知る委員はごく僅かです、私と

佐伯委員、それから今日は御欠席ですけれども須田委員の3人だけかと思います。今日、いきなり委員の皆さんにこちらを御検討いただくのですけれども、今、御説明いただいたこれですね。なかなか難しいかなということで、簡単に解説だけしたいと思うのですけれども、この自然公園ビジョンというのは非常に特徴的なものでして、10年前に初めて東京都としてつくったこととなります。当時もかなり集中的に議論をしまして、当時、亀山委員が委員長で随分かんかんがくがく議論をしたことを覚えております。今回、改訂といっても当初のビジョンの計画期間は30年間を考えていますので、要は全く新しいものをつくるということではなくて、先ほども10年間の変化などを御説明いただいたのですけれども、そういった変化に対応したバージョンアップをしていくというのが大きな位置づけかと思います。

その上で、さっきスケジュールも御案内いただいたのですけれども、これからおおむね4回議論をしていくのですが、その第1回目が本日となります。そういう意味では、本日はできるだけ骨格の部分について疑問点であったり御意見をいただくのが重要だろうと思います。そういう意味ではこちらの当時つくられた自然公園ビジョンを、東京都の自然公園がどういうものなのかということから始まるのですけれども、こちらの資料で言うと44ページに東京都の自然公園が目指す姿ということがまとめられていて、45ページにその3つの姿、そこに施策の方向性というのがぶら下がっています。

今回、今日の説明いただいた資料で言うと5ページがそれに対応するものになっていて、文言であったり、順番の入替え等、あと表現は変えていただいているのですけれども、事前に私も事務局と打合せをしましたが、基本的な方向性は別に当時の議論でおかしくないだろうというのが少なくとも事務局が考えていらっしゃることで、私もそうであろうと思っています。

その上で、当時のものとビジョンの50ページ、51ページ、また2017年のほうに戻りますけれども、今後の施策展開というものがあまして、さらに、1章飛ぶのですけれども第6章、88ページからリーディングプロジェクトというものがあります。なので、今日御説明いただいた中でも6ページからリーディングプロジェクトの状況ということで御説明いただいているのですけれども、それがそれに呼応するものということになってきます。これももちろん当時の議論をさらにバージョンアップさせていこうということが基本的な考え方だと思うのですけれども、なので、資料が行き来して恐縮ですけれども、今日御説明いただいた資料の17ページ目が今日の一番肝の大事なところかなと思うのですけれども、今、出していたらと思うのですが、大きく3つの構成です。今回、「育む」「営む」「活かす」と

いう整理の仕方をしていただき、ただ、基本的な構成は10年前と変わっていないと理解をしています。

その中で、下に重点的な取組として継続・強化、次のステージに展開、新たな取組という3つに整理していただいているのですけれども、要は以前、10年やってきたものをこれから継続していきましょうというものと、バージョンアップしてさらに次のステージに動いていくようなもの、そして新たな取組というのは、10年間の変化を受けた上で新しく取り組む必要が出てきたでしょうということになると思うのですね。この3つの整理ということになります。

なので、ちょっと長くなりましたが、特にそういう全体像でまずこれはおかしいのではないのとか、これが漏れているというのがあれば、ぜひ御意見をいただきたいと思うのですね。といいますのも、今日はあえて事務局の説明からはスキップをしていただきましたが、当然ですけれども各公園ごとにいろいろな課題があります。この公園はここが大変だとか、ここが足りないというのはこの後も議論していかなくてはいけないのですけれども、今日はそこからいっぱい御意見が出てしまいますと全体像の議論ができないということもありまして、あえてこのように申し上げているのですが、できればまずは全体像からで、個別の公園の課題についてはこれから2回目、3回目で議論していく機会があるかなと思います。また、逆に後になってそもそも構成がおかしいみたいな話になると議論がまた出戻りすることもあるのかなと思いますので、そんなことを一応部会長の立場として申し上げました。

もちろんお気づきの点はぜひどんどん御指摘をいただきたいのですけれども、そのような位置づけとなります。ですので、10年前につくったものをマイナーバージョンアップなのでしょうね、もちろんもっとバージョンアップすべきだという御議論もあるかなとは思いますが、その上で漏れている視点などを、ぜひ御指摘いただきたいと思っております。

そうしましたら、質問、コメントがございましたら、会場のほうは挙手、Zoomのほうは挙手機能を使っていただければと思います。何人かたくさんある場合には区切ってお答えいただくようにしようかと思います。

いかがでしょうか。それでは神山委員。

○神山委員 神山です。発言させていただきます。

御説明どうもありがとうございました。事務局及び一ノ瀬部会長に感謝申し上げます。また、事務局の丁寧なお取りまとめに感謝いたします。引き続き御議論されるということですので、微力ながらブラッシュアップに貢献させていただければと存じますので、よろしくお

願いたします。

まず、一ノ瀬部会長からございました骨格部分というところでございますが、私はこの点には異存ございません。

その上で、今後の展開ということも含めて数点申し上げたいと思います。頂いた資料の18ページで少し気になっていますが、これは本当に細かい点なのですけれども、黄色い部分の丸で囲ってある、生物多様性と鳥獣管理計画がございますね。この位置づけがちょっと気になってまして、鳥獣管理計画が管理と区切られるのがどうかなと思っていて、その中に保護計画もあるかなと思っていて、保護は生物多様性のほうに入っているのかなとか、ちょっと悩んだのですよ。なので、例えば一案なのですけれども、上のほうは「鳥獣保護管理計画」としていただいてもいいかなと思いますが、また御検討いただければと思います。

また、左下で「環境」とピンクで囲ってあるのですね。それで、環境というのがかなり包括的な概念だと思っているので、いっそ「環境戦略」とされてはどうかというのの一つ考えていたところがございます。

そして、今後の取組の方向性としてというところで、私からは御要望という点で申し上げたいと思います。資料の22ページになります。「アクセシブル対応の取組」という部分で、私はこのアクセシブルツーリズムがバリアフリーを超えて大変重要になってきていると考えております。より利用しやすい環境を目指すということでございます。御紹介いただいた東京の自然公園ビジョン2017でもユニバーサルデザインやエコツーリズムという表現はあるのですが、当時からあったかもしれないのですが、アクセシブルやインクルーシブという表現というのはよりポピュラーになってきているので、またこれからの展開可能性というのが求められると考えております。その点では各自の具体的工夫や自治体の工夫というのが問われますので、この点、ぜひお願いしたいと思います。

そして、アクセシブルツーリズムを推進するに当たって、一方で安全にかつ公平性が担保される形で利用できるかという点が問われると思いますので、不適切利用に対してきちんと規制されているか、またはルールメイキングがされているか、執行されているか、放置されていないかという点については引き続きお願いできればと思います。

そうした不適切利用にならないためにという点で、事前策として2つほどお願いしたいのですが、1点目は、積極的な情報発信やインバウンド対応という部分がございます。マナーやルールの徹底という部分で多言語化というのはぜひお願いしたいと思います。これはかなりグローバルに求められてきている分野だと思いますし、言語だけではなくてビジュアル

や分かりやすさというのが問われる。つまり、ルールが分かっていないから守れなかったではなくて、まずは事前に不適切利用にならないためのということをぜひお願いしたいと思っています。

もう一点は、手軽な保険というのがもしあればとは大変考えておりまして、自治体に例えば登山計画を出した場合には安価で入れるとか、自治体のアプリなどと連携できるような形の保険というものがもしも創設できれば大変望ましいなどは考えております。

以上でございます。

○一ノ瀬部会長 ありがとうございます。

そうしましたら、もしほかの委員からもあれば、お伺いしようかと思えます。

では、片岡委員、お願いします。

○片岡委員 片岡です。御説明ありがとうございます。

私も2017年の策定には関わっていない者なのですが、この自然公園ビジョンはとても素晴らしいものだと思っております、全体的にこのビジョンの方向性について異存はないです。

ただ、今回改訂ということと、10年の変化を振り返ると申しますか、いろいろフィードバックしていくに当たっての指摘なのですけれども、これはパブリックコメントにも出されるということを目指すということも踏まえて、資料としては6ページから12ページの取組の方向性とリーディングプロジェクトの状況ということで3つのカテゴリーに関しての御説明があるのですが、ここでちゃんと10年間の成果をきっちり書き込んでいただきたいなど。それは定量的にももちろん数字も入れたり、もちろん定性的にこういうことが変わりましたでもいいのですが、なるべく数字を使ってきっちり10年間の成果、こここそがまさに自然公園ビジョンを都がつくって10年間やってきましたという大アピールポイントになるので、今の現状を見ているとこんなことをやりましたぐらいにしか分からず、それをやった結果何が自然公園で良くなったのかがこのページからは全然読み取れないと思いました。

さらに、19ページで自然公園の状況変化というところも、前のページの社会状況の変化と合わせた形の見栄えにしているのだと思うのですが、この自然公園の状況変化のところだけ見ていくと結構活用（「活かす」）に関しての部分がかなり目立つ感じで、「育む」や「営む」という部分の変化に関しては触れているのか触れていないのか、生物多様性というのをオレンジ色で囲っていたりというのはあるのですが、この自然公園の状況変化についても「育む」「営む」「活かす」の観点で満遍なくキーワードを拾っていただくのがよいのではないかと。特に私としては、立場もあるのですが、生物多様性に関してはかなり全面的に出してい

ただきたいなと思います。

あと、これは事務局のほうに個別というか、具体的話なのでいいのですが、最後の添付資料で頂きました資料と、本編のほうにも入っているものなのですが、もう少しそれぞれの中身についてもうちょっと議論を今後重ねていく必要があるかなと思いました。すごく細かい話で、例えば「育む」のところの取組の項目としてスマートフォンアプリを使った生物調査プロジェクト、東京いきもの調査団の取組とあるのですが、これは「育む」でよいのか、「活かす」というほうに入っていくのかなとか、方向性に関しての話のちょっと細かいところについてもうちょっと議論を今後重ねていく。あるいはナラ枯れ等の積極的な防除事業が2027から重点としていますが、点線で2050までとついているのですが、これは2050までナラ枯れをやり続けるのかという感じですので、防除事業としては例えば2040までの重点事業でやりますとか、この矢印の作り方も少しもっと計画的だったり戦略的だったりという見せ方をしないと、漫然と次にこれをやっていきますという感じの印象を受けてしまいますので、個別にもう少しそういった精査が必要かなと思いました。

以上です。

○一ノ瀬部会長 ありがとうございます。

そうしましたら、橋本委員、お願いします。

○橋本委員 橋本でございます。御説明ありがとうございます。

本日は大きな話からということですので、そうした視点からコメントさせていただきます。

まずは資料17ページのコンセプトでございますけれども、基本的にはこれに私も賛同いたしますが、今の片岡委員のお話の中にも出てきましたけれども、この3つがそれぞれ連動している部分があるということが重要なのかなという気がしております、私自身の考えでは、この3つを併記するのではなくてトライアングルに位置づけて、その両端としては保全と活用という大きな軸があって、それをいかにバランスを取るかであったり、あるいはマネージしていくかということで2つ目の「営む」というのが上に来て、それぞれが重なる部分が出てくるわけですが、その中心に来るのが目指す姿だということで、それぞれの重なり部分で施策が出てくるのかなという感じで理解しております。

例えば20ページの鹿柵であったり、ナラ枯れであったり、熊柵であったりは非常に重要な施策ですが、これを環境学習に生かしていくということも非常に重要ですので、やはりこの3つが連動してくるのかなということを感じております。

それと、次の21ページですと環境学習から裾野を広げていくというところから担い手の育

成につながっていくわけですし、そうしたことがボランティア団体の支援育成にもつながっていくということもあります。中でももう少し強調してほしいというのは現場で働く人たちへのサポートといたしますか、人手不足の世の中ですので、働きがいに感じてもらう、それが生きがいに感じてもらうという形で働いていただくにはどうしたらいいかということは非常に重要な視点なのかなと。そうしたことを踏まえて、働く方々と都民とが自然公園に親しむことで豊かな社会が実現するという話になってくるといいかなということを感じております。それが第1点目です。

2点目が、社会動向については先ほど片岡委員からもありましたけれども、もう少しこの辺りを整理してほしいなということがあります。先ほどの19ページ辺りでこれまでの社会状況の変化を非常に詳細に、もちろん個々に文言等はあるかと思えますけれども、これから先どうなるのかということと言うと、非常に大きく社会が動くことはいろいろ指摘されているわけですし、一つは人口です。人口が2040年までに10%減ることによって、1300万人ということも言われています。人口の推計は非常に正確な面がありますので、そうした中でどうするかということであったり、あとAIについてもこれはあらゆる場面で前提になってくるということの中から、もしかしたら協力金の話などに関してもJRでフリーで通るような形の技術はつい目の前に来ているというところがありますので、そうしたことにもつながっていくだろうなと思えますし、あと平均気温が1.5度ぐらい上がっていくということの中で、地球温暖化の中でどうしていくのかということなどもあります。

そうしたことなどは、可能であれば専門家の方にヒアリングをしながら、実際その中で東京都の自然公園としてどうしていくかということ、インバウンドゾーンの話もありますけれども、そういう視点が必要かなという気がしております。

人口の関係で言いますと、単身で暮らす方々が増えてきて、旅行のスタイルとしても1人で旅行するという形の動きも出てきています。ソロトラベルと最近言われていますけれども、それが身近なレクリエーション活動においてもあり得るのかなと。そういう方々に対してどう対応するといいますか、そういう方々が増えるという状況も理解しておく必要があるだろうということが第2点目でございます。もう少しこの社会動向のところを丹念に見ていく必要があるのかなということを感じております。それを踏まえてそれぞれ「育む」「営む」「活かす」ということに落とし込んでいくという視点です。

3点目は広報に関してですけれども、こちら情報発信であったり広報に関してであったり、22ページで書かれておりますけれども、都民の方々にこの取組が、いろいろやっている

のだけれどもなかなか伝わっていない部分が非常に多いということがありますので、その部分にきちんと関心を持ってもらって、自分事として生かしていく、関心を持ってもらう、それで生活スタイルも変わっていくという取組をより進めていくということも強調していいのかなということを感じました。やっていることが思うほど知られていないというのは私ども委員もそういうことに関しては広報の役割を果たす必要があるわけですが、せっかくやっていることをきちんと理解してもらって、それを都民の方々の生活の豊かさにつなげていくという視点が必要かと思います。

以上3点でございます。

○一ノ瀬部会長 ありがとうございます。

そうしましたら、今、いただいた神山委員、片岡委員、橋本委員のコメント、御質問もあったかと思うのですが、事務局からいかがでしょうか。

○橋本自然公園担当課長 各委員の皆様方、御意見いただきましてありがとうございます。参考にさせていただきます。

私どもは、このビジョンをバイブル的な扱いとして事業を進めているところですが、神山委員の御意見にありましたとおり、私どもの取組の中で、年齢や障害というところは踏み込むのが難しいものであるところではありますが、東京パラリンピック大会を契機に進めていく中で、とても大事な取組であったと認識しております。その点では、今後も対応していくべき内容という認識です。また、昨今、高尾山を始めインバウンドの方々非常に多く、場合によっては登山という認識が足りていないのではないかと感じる部分もあります。その様な中で、ビジターセンターでの取組も含めて、しっかりとマナーやルールを徹底していく様々な手法というところはまだまだ不足しているなというところでございます。この様な取組も進めていきたいと認識してございます。

それから、片岡委員に御意見いただきましたが、今回は資料の中身は全体をお示しする作りとさせていただいております。この10年でどんな成果が出たかとのことですが、このビジョンは部会長から初めにお話しいただいたとおり30年間という長期間にわたる取組ではありますが、取組の中でこういった成果が出ているというところを、なるべく数値的データも含めてお出しできる場所はあるかと思っております。まだ取組がスタートしたばかりでこれから調査に入っていかなければならない場所もあると思いますが、その点は委員からお話しいただいた点について、しっかりと対応させていただきたいと思っております。

最後に橋本委員は、都の指定管理関係の委員長を長期にわたり務めていただいていたとこ

ろでございます。今回は自然公園ビジョンの改訂ということで、委員として御出席賜ったところでございます。御指摘いただいたとおり、ビジョンにおける取組を進めていく中で、目指す姿の3つ全てが関わってきているというのは認識しておりますが、それをどのように表現していくかという点が、非常に大事なかなということを改めて認識させていただきました。例えば、「育む」という形で自然保全が「営む」というところに必ずつながってきます、それをうまく活用していくという点でこの3つのトライアングルであると、委員にお話しいただきましたが、そのようなものがきちんと保たれるということが、より良い自然公園につながっていくと認識しております。そのような内容でこの改訂において、しっかりと記載ができるように取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○一ノ瀬部会長 ありがとうございます。

そうしましたら、続いていかがでしょうか。

では、上條委員から。

○上條委員 ありがとうございます。

非常に分かりやすい3つのテーマはいいかと思います。

まずは橋本委員と話がかぶるのですけれども、人口減に伴って各地の自然を守る担い手自体が減少しているというのが非常に強く思うところですので、最初の「育む」というのは確かに自然環境を育むのもあるのですけれども、人材を育むという意味でも共有してもいいのかなと思いました。

私自身は島しょをフィールドとしているので、もう2つなのですけれども、誰もが訪れ、誰もが関わる、これは非常にすばらしい概念なのですけれども、実際は誰もがどこにでも行けるわけではなくて、小笠原もそうですし、伊豆諸島御蔵島などもそうですけれども、ある程度ルールを守るとか、制限という階層的な構造があって、この辺りを今後考えるというのは慎重に表現していかななくてはならないのかなと思います。

あと、もちろん行けないところばかりなのですけれども、硫黄島や南硫黄など、東京都の島しょ全体をぜひ地図に一つ入れた上で人々が訪れることのできる地域みたいにしていいただければと思います。

以上となります。

○一ノ瀬部会長 ありがとうございます。

そうしましたら、中島委員、お願いします。

○中島委員 中島です。よろしくお願いします。

最初に部会長からお話のあった前回の議論のときにどういうことが議論されたかというので1つお伺いしたいことがあって、一般的に自然公園の制度というのは保護と利用という2つの大きな柱が立つわけですが、東京都の場合は3つ、「育む」と「営む」と「活かす」が鼎立しているわけです。「育む」は保護とほぼイコールかなと思うのですが、「営む」と「活かす」がどう違うのかというのが、このように違うのねというのが頭の中できちり整理されていないので、話を聞いていても何となくもやもやしている感じがするので、これは前回のときにいろいろ議論されたのではないかと思いますので、それを教えていただきたいと思います。

2つ目が、片岡さんの話と同じなのですが、PDCAサイクルを回さないと、改訂しますというときのよりどころがないなと思ったのです。ただ、これは物すごくたくさんの分野にわたる計画なので、全てにおいてPDCAのサイクルを回すための基礎データが全部できているかというところとできていないような気がするのです。今回からそれをやるのかというのはちょっと過重な感じもするので、全部できないにしても重要なところだけピックアップしてPDCAのサイクルを回すような形での検討ができないかなという希望です。

最後の3点目なのですが、この間の大きな話として、直接的に自然公園ということではないのですが、森林環境税の話があると思うのです。森林の関係の施策もいろいろあると思うので、森林環境税を生かしてというか使って、これらの課題に何か事業として取り組むということができないのかどうかということをお伺いしたいと思います。

○一ノ瀬部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがですか。

では、齋藤委員、お願いします。

○齋藤委員 御説明ありがとうございました。齋藤です。

実は本会議の3日前オンラインで事前説明会に出席いたしました。その際、他の委員が「利用者にとって安全性が担保されなければならない」と発言されたことについて、確かにそうだなと思ひまして印象に残っております。公園というのは利用者のことを考えて初めて成り立つものだと思います。資料17ページ目の「育む」「営む」「活かす」という部分ですが、こちらの考えにはおおむね賛成です。もし、1つ付け足すのであれば、この10年間で利用者の要望や意見を取り入れてみてはと思います。これだけたくさんの方が公園を利用されていらっしゃると思いますので、利用者の意見などなくはなかったと思うのです。要望や意見を取り入

れ、資料17ページ目の「活かす」に組み込むと、今後10年間、そして20年間で誰もが訪れ、誰もが関われ、誰からも理解される自然公園になるのではないかと思います。

そして、他の委員がおっしゃっていた島しょの部分でまとまっているものがあつたらすごくいいなと思いました。島に憧れている都民はとても多いかと思います。現在、私はアロマショップを経営しているのですが、「～島産のアロマ」などは、皆さん目を引くみたいなのですね。島しょの魅力をまとめたパンフレットや冊子などがあつたら、もっと訪れてみたいという気持ちになるのではないかと思います。

以上です。

○一ノ瀬部会長 ありがとうございます。

そうしましたら、3名の委員の皆さんからいただいたので、事務局からお願いします。

○橋本自然公園担当課長 上條委員、中島委員、齋藤委員、御意見ありがとうございます。

まず、上條委員の人口減のお話は、先ほど橋本委員からも御意見を頂戴いたしたところですが、大きく社会が変わっていくという想定の中で、どのように担い手を確保していくのかというのは非常に難しく、現時点でも苦慮しているところが実態でございます。地域の自治体も非常に苦勞されています。自然公園はアクセスの問題も無視できないというところもあります。また、島しょにおきましては人口減という観点から、自然公園の施設を管理するのが難しいという話も耳にしているところでございます。齋藤委員からご意見がありました。私も自然公園の担当として島しょに出張する機会が多いのですが、各島はとても魅力的である一方、やはり担い手の課題を耳にしており、旅行やツーリズム的な魅力だけではなく、どのように定住していくのかということも一つ課題としてあるのかと思っております。

自然公園の中だけでの対応では難しいところがございます。例えば庁内であれば産業労働局観光部や、様々な部局と連携していくことが本当に大事ななというのを強く認識しているところでございます。

次に中島委員に御意見いただきましたPDCAサイクルについては、重要な点でございますので、参考にさせていただきます。ありがとうございます。2017年の策定時は、細かい数値データの項目は難しかったのではないかと想定しておりますが、片岡委員からも御意見がありましたとおり、今回も明確に御提示できていないところもございます。そういった中ではございますが、重要な点において、しっかりとPDCAのサイクルでお見せできるところは取り組んでいきたいと思っております。

また、森林環境税のお話をいただきました。こちらにつきましても取組の一つとして検討をさせていただければと思います。

そして齋藤委員にお話しいただいた中で、魅力の発信が本当に不足している御意見は、非常に勉強になりました。先ほど橋本委員にも御意見いただきましたが、様々な自然公園の取組について都民の方をはじめ皆様に知られていないというところは、我々の発信をどのようにしていくべきかを考えなければならぬところだと思っております。ぜひ委員の皆様から御意見をいただきまして、より良い発信の方法に努めることができればと思っております。

○一ノ瀬部会長 中島委員の御質問についてはいかがでしょうか、当時の議論ですね。

○橋本自然公園担当課長 当時の議論というところで私が勉強不足で明確にお答えできないところではございますが、保護と利用が自然公園の2つの大きな柱でございます。その中で、自然公園は地域性の公園でございますので、地域での営みが自然公園に関わってくるという点では、切り離すことができないという考えの中で「営む」と「育む」「活かす」という3つの柱としたと認識しております。部会長、そのようなことでよろしいでしょうか。

○一ノ瀬部会長 私も当時の議論を細かくは覚えていないのですが、皆さんのお手元のこちらのビジョンの44ページを開いていただくと、当時の3つの区分があって、多様性と連続性、人の営みとの関係性、都心部からの近接性とあります。中島委員がおっしゃるように1、2が保護と利用なのですけれども、当時、3をあえて加えた議論が、思った以上に知られていないし使われていないよねという議論だったように思います。ちょっとう覚えなのですけれども、それでやはりもっとちゃんと知ってもらって使ってもらおうと。それが先ほど上條委員からもちょっと違和感があるという御指摘だったと思うのですけれども、誰でもどこでもみたいなことはたしかその流れで出てきたのだと思います。可能であれば、議事録などがあるのか分からないですけれども見ていただければ、そんな経緯だったかと思えます。

そうしましたら、山本委員、お願いします。

○山本委員 山本です。よろしくお願いします。

私もこの3つの案には全く賛成で、すごくわくわくして聞いている部分もあるのですけれども、やはり行ったことが自分自身もあまりなくて、経験不足なのでピント外れなことを言っていたらすみません。誰もが訪れ、誰もが関われ、誰もが理解される自然公園という姿が打ち出されているのですけれども、ここの部分で何か入れたらと思っております。今後の10年で大切になるのではないかと思っています。

子育て世代からの意見として、東京都民なのであまり自然に慣れていない初心者の方が学

ぶとか、触れるとか、少し手伝うといったもうちょっと軽やかな関わりから入る一方で、専門家の方たちや地域の方たちが担うとか、守るとか、あと研究するとか、もうちょっとより深い関与をずっと並行して続けていっている感じが見受けられていて、この3つで振り分けられていると思うのですけれども、さっきの橋本委員がおっしゃっていたようなその間をつなぐような関わり方の設計をもうちょっと見える化していただいたらうれしいなと思っています。

資料の中でも体験プログラムや環境教育、あとビジターセンターでの発信といった取組が多く示されているのですけれども、そういうことができるかは分からないのですけれども、もし何か大学との協働でワークショップをしたりしていけば、世代間のギャップみたいなものが埋まるのではないかなと思っています。教える、教えられるという関係だけではなくて、もうちょっと世代をまたいで自然を担う後継者、次の世代を見据えた取組か何かをちょっとできたらなと思っています。

あとは、私自身は美術関係者なので自然とは違う場所で働いているのですけれども、美術館の中でワークショップをするときに、美術作品を触ってはいけませんとか、この空間を大切に扱うことが大事ですよということを最初にみんな学んでからそのワークショップが始まるというのは定例でやっております。なので、ここは大切にしないといけない場所なのだということを自然に理解できるような取組がなされたらすてきだなと思っていますという感じです。

ありがとうございます。

○一ノ瀬部会長 ありがとうございます。

佐伯委員、お願いします。

○佐伯委員 どうもありがとうございます。

皆さんからの御意見をお伺いしまして、私もそのとおりだなと思って聞いていたのですけれども、2点ほど補足で意見を述べさせていただきたいと思います。

まず、インクルーシブという言葉についてコメントがあったかと思うのですけれども、1つ提案なのですが、思い切って今回のビジョンではDE&I、ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョンと言われる多様性と、それから公平性、包摂性ですか、最近では3つを全て兼ね備えたものというのが推進をされているので、新しい時代を見越してそうした表現に変えられたらいいのかなと思いました。

そして、ユニバーサルデザインというのは障害者の方などへの配慮をした施設を造ってい

くという意味ではもうほぼ広まってきているとは思いますが、私が最近少し気になっているのは、子供たちの体験格差とか、収入の格差によって自然に対しての触れ合いの度合いや体験の豊かさに違いが出てきているのではないかという意見を一部の関係者の人から聞いたことがあります。東京において、こういった方々においても自然の恵みを公平に享受して、誰でも触れ合いたいときにできるだけ自由に、ルールは守りますけれども、そうした体験の質というのを確保していくというのは一つの行政課題ではないかと思いましたが、そのような表現を入れることによって、しかし実際にどのようなことをしていくのかというのは都度都度政策の決定の過程で考えていくというふうにしたらどうなのかなと思います。

恐らく2つの大局的な考え方があって、一つは利用料とか、それから入れる人を限定するというルールを厳しく決めて保護にシフトをするような、あと、受益者負担のような制度にしていくという考え方と、できるだけそういったものはなくして、どんな方でも基本的には自然公園に入ることができて自由に楽しむことができる、しかしきちんと責任やルールというものを理解していただいて、皆で自律的に利用していくという考え方があると思います。そのどちらが東京の自然公園に対していいのかというのは場所ごと、時代ごとに違うと思うので、逐次見直していく必要があるとは思いますが、そういったことについて検討を重ねていくということがこのビジョンに盛り込まれていくとよいのかなと思いました。

それからもう一点は、先ほどこういう自然公園のビジョンを考えるときに利用の視点と保護の視点の2つのバランスを考えることが重要という非常に重要な御意見があって、私もそのとおりかと思っています。利用についてはオーバーツーリズムにならないこと、自然が守られて適切に利用されていくことというのがとても大切なことであって、それをきちんと見ていくには最低限基本的な資料なりデータなりが必要なのではないのかなと思いました。これは別の委員の方からも意見がありましたけれども、例えば今日頂いた資料の中の前回の自然公園ビジョンをつくったときの冊子の後ろのほうに、利用者の満足度であるとか、そういったアンケートの内容、それからボランティアの方の声といったものが入っています。今すぐこのビジョンをつくるために何かデータをそろえるというのはちょっと難しいかと思うのですが、これから30年間というか、長い期間の中で公園ごとに適宜利用者人数であるとか、常にオーバーツーリズムになっていないかという見直しができるような基礎資料をそろえてみんなで見ていくことができる、そして利用者の方の満足度や自然公園に求めるものというのは何かということを経済変動への対策も含めて考えていけるといいのではないかなと思いました。

一方で、保護についてはなかなかきちんとしたデータは膨大にあるので見ていくのは難しいという部分はあるかもしれませんが、私が一つ思ったのは、東京都の別の施策で地域戦略や野生生物の保全などいろいろやっておりますけれども、そういったものでそろえているような資料を横のつながりできちんと共有をして参考にしていくということ。

それから、これはもしかすると簡単にできることかもしれませんが、実際に働かされているレンジャーさんやボランティアの方に率直に希少種の保全や絶滅危惧種の保護状況、外来種の侵入状況、それから生態系全体として見たときに問題がないかというのを適宜ヒアリングしてもらおうというのはどうなのかなと思いました。それであれば、現地の職員の方に業務の一つとして何かモニターをしてもらって、その内容を逐次私たちが確認をして、どんな問題があるのかということを確認することも可能なのかなと思いました。

以上が私が思ったことです。どうもありがとうございます。

○一ノ瀬部会長 ありがとうございます。

そうしましたら、私からも一言、3点あるのですけれども申し上げようと思います。

一つは関連する御意見があったような気もするのですけれども、今日の資料で言うと22ページで、アクセシブルのところにデジタル展示というものがあるのですが、別途この10年間で大きな進展という意味では、今、デジタルミュージアムの構想というのが進んでいるのだと理解をしていますけれども、ですので、こういった公園を、別途もちろんビジターセンターというものもあるので、デジタルミュージアムとの連携というのは項目として挙がっていたほうがいいのではないかなと思ったところです。

あと2点は、今、それぞれ委員の皆さんに御指摘というか御意見をいただいているところではありますが、特に3つの分類についていろいろ委員の皆さんから御意見をいただきました。特に橋本委員御指摘のように、確かにその3つが完全に独立するのかなというとなかなか悩ましいところがあって、事務局の皆さんも資料を作る中でどうしてもそこは再掲が出てくるようにこの後、具体的な文言を書き始めるとなってくるのかなと思いますので、重なる部分を図で表現するのは比較的簡単なのですけれども、それを今度文章にするときにどうするのかというのが悩ましいかなと思うのですが、その辺りを御検討いただくのが今日のテーマという意味では非常に重要なところだったかなと思います。

あと、片岡委員、それから今、佐伯委員から御指摘いただいたところでもあるのですけれども、これまでの実績の把握できる範囲での定量的なデータというところで、先ほど片岡委員から御指摘があったように、確かにやれたことをしっかり見せていくというのは非常に重

要なことかなと思います。足りないというか、データが出てくると足りないものも出てくるのですけれども、もう一方でここまでやっているというのは確かに例えば来訪者数などを一つ取っても相当あるのだろうかなと思います。ですので、これももう多くの委員から御指摘いただいているところですのでけれども、可能な範囲で参照しながらうまくビジョンの中に取り込めるとよいのかなと私も思いました。

私からは以上3点です。

そうしたら、事務局からお願いします。

○橋本自然公園担当課長

初めに山本委員、ありがとうございます。実際に子育て世代というお立場とのことで、我々もそのような様々な立場の都民の利用という視点で取り組んでいくべきであると認識してございます。大きく捉えればこれもアクセシブルなのではないかと感じております。様々な世代の方々が楽しく御利用いただけるよう、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

また、自然公園はとても大事なところだよといった入り口のところの概念をしっかりと持っていた上で自然公園内に入っていくという点では、やはりビジターセンターの位置付けはとても大事だと認識しております。先ほどもこれから改修という点で建物のハードの話をさせていただいたところでございますが、そういった中で本来ビジターセンターが持つべき機能というものも併せて、それぞれの公園ごと、先ほどのお話となりますと「営む」の部分に当たると思いますが、その土地ならではのものをしっかりとビジターセンターの機能としても位置付けていきたいと考えてございます。

それから、佐伯委員御意見ありがとうございます。資料の文言の件につきましては参考とさせていただきます。

御意見にありました、組織内の横のつながりでのデータの蓄積等がございますので、そういったものを根拠として御用意させていただければと思います。

また、東京都のレンジャーのヒアリングや、指定管理者が実施しております利用者アンケート、それ以外にも今回整理が十分できていないところですが、自然公園に訪れてくださっている方々のアンケート、それからウェブアンケートとして、都民全般という形で自然公園にあまり足を運んでいられないといった方も対象にしたアンケートを取らせていただいております。それらを次回の部会ではお示しできればと思っておりますので、よろしくお願いたします。

最後に部会長から御意見いただきましてありがとうございます。今回の資料は部会用の資

料という形でございますので、具体的に書き込んでいく中で目指す姿としてこの3つの柱がしっかりとトライアングルのように連携していくという形になってくると思います。その点を重々承知したうえで書き込んでいきたいと思っております。根拠となるデータに関しましても可能な範囲で対応させていただければと存じます。

よろしく願いいたします。

○一ノ瀬部会長 ありがとうございます。

もし追加でこれも漏れていたというのがございましたら。

中島委員、お願いします。

○中島委員 ありがとうございます。

先ほどもちょっと出たのですけれども、「育む」の保護の部分で、現状、東京都立の自然公園に関しては全て普通地域なので、特別地域がないという状況なのですけれども、今後、特別地域を増やしていくというお考えがないのかということをお聞きしたい。特に「東京都の保護上重要な野生生物の戦略的保全方針」ができたときに生態系の保全というのを一つの柱に挙げているわけなのですけれども、そこと連動させるような形で自然公園の保全を強化していくということがあり得るような気がするのですけれども、それについてどのように考えているのかをお聞きしたいのと、もう一点、私がよく行くところで里山民家という狭山丘陵の都立公園なのですけれども、よく行くところがありまして、あとは小峰公園もよく行くのですね。やはりビジターセンターの重要性というのは極めて高いなと思っていて、ふだんは自然のことをあまり気にして過ごしていない人々も、あそこに行けば一定程度の自然に啓発されるというのですかね、体験を通じていろいろなことを学ぶことができると思うので、できればそういうところをぜひ増やして行ってほしいなと。

特に子供たちに対して、例えば高尾山や奥多摩、伊豆のほうに観光で行く人はもちろん一定程度いると思うのですけれども、都立の自然公園に求められているのは住民サービスという面が多いと思うのですね。子供たちが身近な自然環境でいろいろな学び、育ちをするというのも一つの大きな柱になり得るのではないかなと思っておりますので、例えば森のようちえんみたいなもののフィールドにしてもらおうといったことをぜひ考えていただきたいなと思います。

○一ノ瀬部会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○橋本自然公園担当課長 中島委員、ありがとうございます。

都立自然公園の関係の特別地域のお話ですが、都立高尾陣場自然公園の中に特別地域が一部ございます。委員のお手元にもお配りしている資料の中にございますでしょうか。高尾陣場の自然というにパンフレットを御用意させていただいておりますので、御覧いただければと思います。よろしく願いいたします。

特別地域に関しましては都が地元の自治体と調整をしてきたという経緯を聞いておりますが市街化が進んでいる中では、新たに特別地域を指定していくことが難しかったと理解しております。

都立自然公園については、エリア的には丘陵地、低山であり気軽に楽しむことができるエリアと認識しております。委員から御意見がありました身近な自然に子供たちが触れるというのも一つ取組であると考えております。

また、自然環境等の視点をもった生活に、趣を置いていない都民の方々にも、まず丘陵地に足を運んでいただく、その中で自然を感じていただき、生物多様性も含めた自然に関するアクションにつながる行動をとるという点でショートトレイルの取組を提案させていただいております。そういう点では、都立自然が持つ機能は重要だと認識しておりますので、私どもの今回の提言といたしましてお示しさせていただいているところでございます。

以上です。

○一ノ瀬部会長 ありがとうございます。

そうしたら、神山委員。

○神山委員 クイックに1点だけ御質問させていただきます。皆さんで共有させていただいたほうがいいのかという点でございますので、失礼いたします。

最終的なお取りまとめのイメージなのですが、2017年のときにはこういう形になっておりますね。それで、皆さんの意見をお伺いしております、ここからどれくらい文章化されてどういう形になるのだろうという最終的なイメージをお聞かせいただけますか。お願いいたします。

○一ノ瀬部会長 事務局、お願いします。

○橋本自然公園担当課長 最終的な取りまとめの形といたしましては、冊子の形をイメージしてございます。本日の部会、また次の部会という形で進んでまいりますが、中間のまとめの際にはある程度冊子に近いような形、パブコメも同様になるかと思っております。そのようなイメージをしてございます。

○神山委員 ありがとうございます。

○一ノ瀬部会長 どうぞ、片岡委員。

○片岡委員 片岡です。では、ちょっと手短に。

これは最終案がまとまって結局冊子になって、次の10年、または30年よろしくねというよりは、今の段階で、例えば先ほどの守り手、担い手のお話もあったとおり、都レンジャーさんや自然公園の管理者の方々が次の会議などで、もちろん傍聴でもいいのですけれども、関係者として座っていただき、この議論を一緒に聞いていただいて、最終的なビジョンが出来上がるところを一緒に共有していただくと、出来上がったときの次のスタートが結構スムーズかなと思いましたので、今始まったばかりということなので御検討いただければと思います。

○一ノ瀬部会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○橋本自然公園担当課長 ありがとうございます。

担い手という立場で、私どもと同じ東京都の職員であります都レンジャーや、サポートレンジャー、それから指定管理者など、部会での御意見などの内容につきましてはしっかりと情報共有してまいります。また、それぞれの立場からの意見も頂きたいと考えてございます。

委員からの御意見のとおり、可能であればこの場に同席もあり得るかと思いますが、それぞれ業務などもございますので、その辺りは調整させていただければと思っております。しっかりと共有はして参りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○一ノ瀬部会長 では、上條委員。

○上條委員 手短に。

中島委員から公園の話があったので、これを拡充するということがないのかということ、関連するのは、青ヶ島は伊豆諸島の国立公園に入っていないくて、面的かつ課題があるなというところ。拡充ということも検討するのかどうかというところで知りたいところです。

○一ノ瀬部会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○橋本自然公園担当課長 拡充に関しましては、このビジョンの中では明確に記載することは難しいことかなと思っております。先ほど青ヶ島のお話をいただきましたけれども、地域の自治体が自然公園というものをしっかり理解していただいた上で、それなりのメリットということを御検討された上での判断であるのかなと思っておりますので、その辺りはお話をさせていただく上で結果としてどのようになるかということになるかと思っております。

○一ノ瀬部会長 ありがとうございます。

そうしましたら、予定いただいた時間を既に過ぎてしまいました。私の司会がよろしくなかったのですが、最初に御説明いただいたように、これは継続して議論をしていくということになりますので、次回が新年度第1四半期後半ということが予定されていて、先ほども御質問いただきましたけれども、文書で出てくるのが中間のまとめ（案）というものになりますけれども、これが第2四半期後半に出てきますので、ぜひ次回も様々御指摘、御質問をいただければと思いますし、今日以降ももしお気づきの点があれば、事務局に御連絡いただいてもよろしいかなと思います。

そうしましたら、まだまだいろいろあるのだとは思いますが、大変恐縮なのですが、本日の審議はここまでとさせていただければと思います。本当にどうもありがとうございます。

そうしましたら、事務局にお返ししたいと思います。

○古舘計画課長 本日は長時間にわたりまして御審議いただき、ありがとうございました。

本日御審議いただきました諮問第504号「東京の自然公園ビジョンの改訂」につきましては、本日いただきました意見でありましたり、今後実施する各所からの意見聴取の結果等を踏まえまして、引き続き来年度の計画部会でも継続して御審議させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日は以上をもちまして、第3回計画部会を終了させていただきます。本日はお忙しい中、足をお運びいただきましてありがとうございます。

また、オンラインで参加いただきました佐伯委員、本当に長時間ありがとうございました。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

本日は皆さん、ありがとうございました。